

法律相談センター倉吉

困り事があっても
誰に相談してよいのか
わからない…。



弁護士に
相談したいが
その方法がわからない…

そんな声に応じて、鳥取県弁護士会には
「法律相談センター」があります。

相談料 30分 5,000円

- ➔ 多重債務・クレサラ等、借金のご相談は無料です。
- ➔ 交通事故の相談は無料です。
(日弁連交通事故相談センター利用による)
- ➔ 収入の少ない方には法律扶助の
無料相談が受けられます。



電話予約 ※平日17時までにお電話下さい

0858-24-0515

毎週土曜日 午前9時30分～正午
倉吉市葵町724-15
(倉吉市役所東庁舎隣2階)



弁護士紹介

平日にご相談したい方には、その旨ご連絡を下されば弁護士を紹介します。
紹介先弁護士の事務所にて相談を受けていただきます。

相談料／30分当たり5,000円(※ただしクレサラ相談は無料です)

鳥取県弁護士会

